

技能講習の講習科目、時間と受講資格 (小型移動式クレーン運転技能講習)

別表1

講習科目		講習時	一般講習	一部免除者 (時間)
			20時間	16時間
学科講習	小型移動式クレーン等に関する知識	6	6	6
	小型式移動クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識	3	3	3
	小型移動式クレーン運転のために必要な力学に関する知識	3	—	—
	関係法令	1	1	1
	小計	13	10	10
実技講習	小型移動式クレーン運転	6	6	6
	小型移動式クレーン運転のための合図	1	—	—
	小計	7	6	6
合計			20	16
所要日数			3日	3日

講習時間	受講資格
20時間	<ul style="list-style-type: none"> ・資格を持っていない者
16時間	<ul style="list-style-type: none"> ・クレーン・デリック運転士免許を受けた者、床上操作式クレーン運転技能講習修了者又は旧クレーン則第223条に規定する運転士免許を受けた者 ・揚貨装置運転士免許を受けた者、玉掛け技能講習修了者又は旧クレーン則235条に規定する運転士免許を受けた者